

国際芸術祭「あいち2025」交通広告出稿等業務仕様書

1 業務の名称

本業務の名称は、「国際芸術祭「あいち2025」交通広告出稿等業務」とする。

2 目的

2025年9月13日から11月30日に開催する国際芸術祭「あいち2025」について、戦略的に交通広告を出稿し、県民全体の認知度を一層高めて開催に向けた盛り上がりを醸成するとともに、実際の来場につなげていくための出稿計画を策定することを本業務の目的とする。

〈本業務全体に係る留意事項・ポイント〉

- ・ 業務の実施にあたっては、国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局（以下「事務局」という。）と調整の上で行うこと。
- ・ アートに関心が高い層以外にも「あいち2025」の浸透を図り、幅広い層に来場してもらうことを念頭におくこと。

3 業務内容

- (1) 交通広告出稿計画の策定・・・詳細は別紙1のとおり
- (2) 交通広告の出稿・・・詳細は別紙2のとおり

4 業務のスケジュール

2025年5月上旬 契約・業務開始

5月下旬 交通広告出稿計画の策定

6月上旬～11月30日 交通広告出稿を実施

5 納入する成果物

別紙1、別紙2を参照

6 納入場所

国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局

7 委託契約期間

契約締結の日から2025年11月30日まで

8 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、業務の円滑な実施のために、定期的に事務局と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。
- (3) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、事務局に帰属すること。
- (4) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (5) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (6) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (7) 本業務の実施に当たり、事務局から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。

交通広告出稿計画の策定

1 概要

2025年6月上旬から11月30日までの期間の交通広告の出稿に係る計画（以下「出稿計画」という。）を策定する。

2 業務の内容

事務局と調整の上、2025年6月上旬から11月30日までの期間における、交通広告等の出稿計画を策定する。出稿計画においては、広告出稿等の内容を可能な限り具体的なものとし、その予算配分案を示すこと。

3 出稿計画の留意点

【愛知県内に係る事項】

- 愛知県内における、国際芸術祭「あいち2025」の交通広告展開については、下記の通り整理した時期を参考に計画策定すること
 - ①チケット販売開始期（6月1日～6月15日）

「あいち2025」前売チケットの発売告知及び「あいち2025」をPRする広告を出稿すること。その際、名古屋駅、金山駅、地下鉄栄駅など、乗降客が多いターミナル駅等に出稿すること。
 - ②機運醸成期（6月16日～）

「あいち2025」前売チケットの発売告知及び「あいち2025」をPRする広告を出稿すること。
 - ③本展開始期（9月8日～9月21日）

「あいち2025」の開幕を告知する広告を出稿すること。その際、名古屋駅、金山駅、地下鉄栄駅など、乗降客が多いターミナル駅や、会場の最寄りとなる駅等に重点的に出稿すること。
 - ④本展リマインド期（9月22日～11月23日）

「あいち2025」の開催中を告知し、県民に来場を促す広告を出稿すること。

【愛知県外に係る事項】

- 然るべき時期に、愛知県外における国際芸術祭「あいち2025」の交通広告展開等について、計画策定すること。なお、アートに関心が高い層と接触する機会が高い媒体に出稿すること。

【全体に係る事項】

- 国際芸術祭「あいち2025」について、アートに関心が高い層以外にも訴求できる効果

的な交通広告出稿を行い、来場につなげていくこと。

- 広告について、話題になり、目にした人がSNS等で拡散したくなるような内容・場所とすることを念頭におくこと。
- その他、まちなかに展開する広告やPR等、上記交通広告と連携して効果的に実施できるものがあれば記載すること。
- その他独自の提案事項があれば記載すること。

4 納期

2025年5月23日（金）

5 納入する成果物

出稿計画及びその策定根拠（策定趣旨、考え方等）

交通広告の出稿等

1 概要

2025年6月上旬から11月30日までの期間において、別紙1に従い策定した出稿計画に基づき、交通広告として、「あいち2025」の前売券発売、開催PR、開幕等に関する広告を出稿する。

2 業務の内容

- ・ 策定した出稿計画に基づき、交通広告として「あいち2025」の前売券発売、開催PR、開幕等に関する広告を出稿する
- ・ 「あいち2025」の効果的なPRを図り、幅広い層へアプローチするものとする。
- ・ デジタルサイネージにて利用する静止画データ及び印刷物（チラシ、ポスター等）は事務局から提供する。
- ・ デジタルサイネージにて利用する静止画データの動画編集（事務局提供素材のコンバート含む）については、本業務の委託料に含む。
- ・ 交通広告以外の媒体への効果的な広告方法について提案があれば、事務局承認の上で実施する。ただし、Web広告及びSNS上の広告は含まない。
- ・ 事務局が求めた場合、広告方法について意見を述べる。

3 広告の掲載時期

- ・ 2025年6月上旬～11月30日

4 納入する成果物

- ・ 出稿した交通広告の掲示箇所の写真データ
- ・ 動画編集した際の動画データ